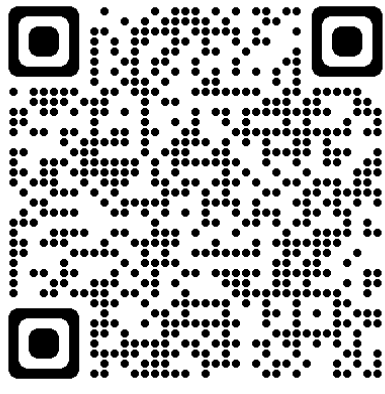
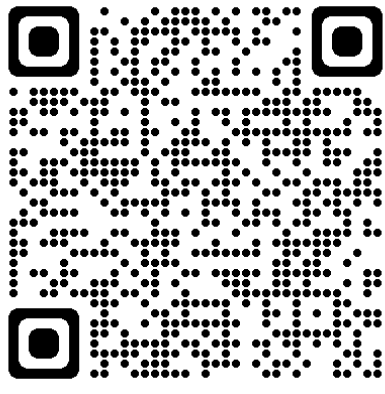


令和7年度 支援制度一覧

市町名	美浜町		※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署	まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室		
連絡先	0770-32-6701		
移住サイト・HP	『住むなら美浜！』		

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
移住支援金	■	U・Iターン移住就職等支援金（東京圏型） 	世帯：100万円 単身：60万円	東京圏に5年以上在住または通勤していた者が、指定された就職マッチングサイトを通して就職し、町内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
移住支援金	■	U・Iターン移住就職等支援金（全国型） 	世帯：50万円 単身：30万円	福井県外に5年以上連続して在住し、年齢が45歳以下の者が町内に移住した場合、移住に係る費用を支援する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
奨学金返還	■	Uターン者奨学金返還支援事業補助金 	上限150万円	日本学生支援機構の奨学金を延滞なく返還し、35歳以下の美浜町出身者で、大学卒業後、累計で10年以上町内に住所を有している者に対して、奨学金返還残金の全額を対象に補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
住まい	□ ○	若者夫婦世帯等定住促進家賃補助金 	補助率1/3 月額上限2万円 最大24か月	美浜町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯と子育て世帯に対して、家賃の一部を補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
住まい	□ ○	多世帯同居・近居住宅取得支援事業補助金 	補助率5/100 上限100万円	新たに直系親族と多世帯同居又は近居するために住宅を建設する者又は住宅を購入する者に対して、その経費の一部を補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
住まい	□ ○	多世帯同居・近居住宅リフォーム支援事業補助金 	補助率1/2 上限100万円	新たに直系親族と多世帯同居又は近居するために住宅を改修する者に対して、その経費の一部を補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
住まい	□ ○	ウェルカム美浜空家住まいる支援事業補助金 	補助率1/2 上限100万円	空家情報バンクに登録されている住宅を購入又はリフォームする者に対して、その経費の一部を補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
住まい	□ ○	ウェルカム美浜空家家賃支援事業補助金 	補助率1/2 月額上限2万円 最大24か月	空家情報バンクに登録されている住宅を賃貸し、当該年度の4月1日以降に入居する者に対して、家賃の一部を補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
住まい	□ ○	若者世帯住宅取得支援事業補助金 	補助率5/100 上限100万円	39歳以下の若者夫婦世帯が町内に住宅を建設する費用の一部を補助する。 15歳以下の子どもと同居する世帯もしくは町内業者を利用する場合は、補助金額を加算。	まちづくり推進課 0770-32-6701

令和7年度 支援制度一覧

市町名	美浜町	
担当部署	まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室	
連絡先	0770-32-6701	
移住サイト・HP	『住むなら美浜！』	

※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
住まい	□ ○	美浜西小学校前宅地分譲地 	土地購入：最大120万円 住宅建設：最大180万円 ※諸条件あり	2区画分譲中（全12区画）	まちづくり推進課 0770-32-6701
結婚	□ ○	結婚新生活支援事業補助金 	上限30万円	夫婦ともに39歳以下、かつ世帯所得が500万円未満の新婚世帯に対して、住居費や引越し費用の一部を補助する。 ※諸条件あり	まちづくり推進課 0770-32-6701
子育て	□	子ども医療費助成 		高校修了相当(誕生日を迎え18歳になった後の最初の3月31日まで)までの子どもの医療費を助成	子ども・子育てサポートセンター 0770-32-0192
子育て	□ ○	2人目保育料無料（所得制限有） 3人目保育料・副食費無料 		世帯年収が640万円未満相当（市町村民税所得割額169,000円未満）の世帯の第2子の保育料は無料 第3子以降について保育料・副食費無料	子ども・子育てサポートセンター 0770-32-0192
子育て	□ ○	すみずみ子育てサポート事業 		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の一時預かりを実施	子ども・子育てサポートセンター 0770-32-0192
子育て	□ ○	病児・病後児保育事業 		保育園等に預けられない病気治療中（病児保育）や病気回復期（病後児保育）のお子さんと、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設で預かりを実施	子ども・子育てサポートセンター 0770-32-0192